

会社概要	会社名 大成建設株式会社	代表者 代表取締役社長 山内 隆司	従業員数 8,095名
------	-----------------	----------------------	----------------

1. 重点課題・ポイント

当社では、「人がいきいとする環境を創造する」というグループ理念の元、ワークライフバランスの推進に取り組んでいます。2006年よりボジティブアクションを経営課題として定め、人事部にそのための専門部署「人材いきいき推進室（2010年より現名称）」を発足させ、併せて、ダイバーシティの推進にも取り組んでいます。これまでの取り組みが認められ、2012年には厚生労働省より3度目の「くるみんマーク」の認定を受けました。

2. 施策内容

- ◆育児休業（2才まで）○配偶者出産休暇（男性社員）○看護休暇（就学前の子どもをもつ親、上限10日）
- 育児特短勤務（子が小学校3年生迄、7・6・5・4時間から選択可）○所定労働時間の免除（子が3才迄）
- 父親セミナー ○育児休業者へのサポートプログラム（育休者ミーティングの開催、育休前・復職後の面談、休業中スキル維持向上プラン）
- 介護休業（33日）○短時間労働休暇（5～10日）○リバイバル休暇地 ○介護セミナー
- 介護に関する制度をまとめた冊子の電子配信地

3. 取組実績

「**仕事と家庭の両立セミナー実施**」

2012年9月、共働きをしている社員の仕事と生活の両立の推進を図るため、社員とその配偶者を対象とした「いきいきセミナー（家庭編）」を開催しました。セミナーは2部構成で、第1部では男性の役割に焦点を充てて「父親であることや育児や家庭に対する意識を見直す必要があることを話し合い、第2部では、夫婦で、働き方や生活との両立をさせる方策について具体的に考えてもらいました。女性社員の両立支援には、男性側の育児・家事の参加が不可欠であり、夫婦でより協力しあうようになれば、仕事のやりがいにも結び付き、社員のモチベーションアップに繋がるなどと考えています。

◆「**仕事と育児・介護の両立支援について**」

休業期間について、人材評価を行いません。これにより、休業前の評価を通算することになり、復帰後の昇級が大きくなることになりました。

◆「**勤務地変更制度（勤務地固定社員）**」

介護や育児者の状況に応じ、勤務地の変更を申し出ることが出来る制度です。

◆「**ジョブチャレンジ制度（再雇用制度）**」

妊娠・出産、育児、介護、配偶者と同居のための転居により、やむなく退職した社員が一定の条件を満たすと、正社員として職場に復職することができます。

◆「**育休者ミーティング実施**」

育休者のスムーズな復職に備えて、首都圏在住の育休者もWebs会議システムを使用することにより参加できるようになりました。

◆「**大成いきいきミーティング実施**」

会員に対する理解や、そこで働く父や母を支援する気持ちを高め、家族の絆を深めることを目的として、社員の家族によろしくお世話訪問デーを実施しました。



青休者ミーティング
夫婦で参加いきいきセミナー

大成ファミリー・ダイ

1. 重点課題・ポイント

ダイバーシティ・マネジメント推進の基盤として、従業員がいきいきと働く職場づくりは、必要不可欠です。従業員一人ひとりのライフ・スタイルやライフ・サイルに合わせた働き方を可能とし、特に性別にかかわらず仕事と生活との調和を図れるような施策の推進に重点的に取り組んでいます。

2. 施策内容

- (1)女性の活躍の場を広げる取り組みを進めています
2010年に従業員区分の再編を行い、地域限定管理制度導入しました。地域限定管理制度とは、勤務地域を限定した管理職のことで、比較的家庭責任の影響を受けることが多い女性に管理職として活躍の場を拓げることで、優秀な人材の意欲向上と経営層用に寄与するところを考えていました。さらに、2013年からは、女性管理職育成プログラムW-LEAP(Women's Leadership Enhancement and Action Program)の頭文字)を開始し、計画的に次世代の女性管理職を育成します。
- (2)ダイバーシティ・マネジメント推進の中でも、女性のキャリア開拓のための研修や、仕事と家庭の両立支援できる取り組みを進めています
当社は、ダイバーシティ・マネジメント推進の中でも、女性のキャリア開拓のための研修や、仕事と家庭の両立支援できる取り組みを進めています。
①「仕事と家庭の両立支援」各種制度の充実を図っています
従業員が安心とゆとりをもって業務にあたられるよう、育児・介護時や長期療養時の各種制度の充実を図っています。特に育児に関しては、「短時間勤務」は子女が小学校3年生までの「始業及び終業時刻の繰下げ」は子女が小学校6年生まで申出することができるようになりました。従業員からの要望に応え制度の充実を図ってきた結果、多くの項目で法定を上回る支援内容となっています。
②「学徒協定で終労働時間の短縮に向けた取り組みを進めています
従業員が心身ともに充実した状態でいきいき働くことが出来る労働環境をつくるため、所外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進に、社員組合と意見交換を行いながら様々な取り組みを進めています。その活動の一環として、「時短週間キャンペーン」を実施し、終労働時間の短縮に向けた取り組みを労使協議で進めています。

3. 取組実績

平成23年度 均等・両立推進企業表彰、「均等推進企業部門大阪労働局長優良賞」を受賞 このような当社の取り組みに対して、2011年4月に厚生労働省から、「平成23年度等・両立推進企業表彰」の受賞企業が表彰され、当社は、「均等化等推進企業部門大阪労働局長優良賞」を受賞しました。今回の受賞は、制度面の整備をはじめとした当社のダイバーシティ・マネジメント推進と、その基盤となるワーク・ライフ・バランス施策への取り組みが一定の評価を受けたといえます。ですが、当社にとって、これはゴールではなく、第一歩を踏み出したに過ぎないと考えています。

一般的な社会と認識されている建設業界の中で、当社が模範となることを社会から期待されての受賞であり、今後当社がダイバーシティ・マネジメントを推進していく過程で生じる課題を克服し、新しい価値を創造していくことを社会から望まれていると捉え、引き続きダイバーシティ・マネジメント推進と、その基盤となるワーク・ライフ・バランス施策の充実に取り組んでいきます。

厚生労働省の次世代認定マーク「くるみん」を取得（2012年5月）

上述した「育児」「介護」をはじめとする従業員支援制度の充実化や、男性の育児休業取扱促進・労働時間の短縮など運用面の充実化に関する活動実績が認められ、厚生労働省から「次世代育成支援対策推進法（愛称：くるみん）」を取得しました。従業員が仕事と生活の調子を図り、安心して業務に打ち込むことが出来るよう、積極的に取り組んでいます。

会社概要	会社名 第一生命保険 株式会社	代表者 代表取締役社長 渡邊 光一郎	株式会社 大和証券グループ本社 代表執行役社長 日比野 隆司
従業員数	56,852名	従業員数	14,432名
1. 重点課題・ポイント			
【課題】当社は、「いちばん、人を考える会社になる」という「グループビジョン」を掲げ、その中で「いちばん、従業員の活気あふれる会社」となることをを目指している。その実現に向けては、職員一人ひとりの個性を活かすダイバーシティの推進が不可欠との考え方から、女性の活躍推進や障がい者雇用の推進等、多様な職員が個性と能力を發揮できる会社となることを目指している。そして、ダイバーシティを推進する大前提として、職員一人ひとりの心身両面での健全性の確保が重要であるとの考え方から、ワークライフバランスの推進に強力に取り組んでいる。			
【課題解決により目指す目標】女性管理職占率：2016年4月までに20%以上、従業員満足度（肯定回答占率）：70%以上、年次有給休暇取得率：65%以上といった数値目標を掲げて取り組んでいます。 また上記目標の達成に向けて、月間平均残業時間、平均退社時刻、離職率、男性育児休業取得率をワークライフバランス推進に向けたKPIとして、定期的にフォローしている。			
2. 施策内容			
【ファミリー・フレンドリー制度の充実】※一部抜粋 ・産前産後休暇期間について通常勤務時と同等の給与を支給 ・孫が誕生した場合に特別休暇（有給）を3日間付与する「孫誕生日休暇」 ・最長25カ月間取得できる「育児休業」 ・育児や介護を行う職員が1日の勤務時間または5時間に1回に短縮できる「短時間勤務」 ・同一要介護者1名につき通算365日間取得できる「介護休業」 ・エリア職員（地域限定型職員）が家族の活動等により居住地の変更を希望し、会社が認めた場合に異動できる「ふあみりい転勤制度」 【ワークスタイルの変革】 ・終業時刻目標管理職・役付は原則19:30、アソシエイト（役職にない職員）は原則18:30」を設定 ・原則週1回の「早帰り日」を設定 ・年次有給休暇のうち、年間6日をあらかじめ計画的に定め、確実に取得する「計画公休」 ・子どもの看護、学校行事、介護、不妊治療、自己啓発、ボランティアなどの事由による年次有給休暇をバッケージ化した「ワーク・ライフ・バランス休暇」 ・子どもが生まれた男性職員との上司に、男性育児休業「パパトレーニング育児休業」（愛称）の取得を促進 ・自宅で遂行できる業務が一定程度ある職員を対象とした「在宅勤務制度」を導入			
3. 取組実績			
<成果> ・女性管理職占率は2012年度17.6%となり、目標の2016年4月20%に向けて、順調に推移している。 ・従業員満足度は2011年度79.7%となり、目標の70%以上を達成。 <KPI> ・職員の年次有給休暇取得率は2011年度67.7%（2010年度63.6%）と年々向上している。 ・月間平均残業時間は、2011年5.0時間となり、2009年の7.4時間（年間89時間）と比較すると、約2時間改善した。この基準は、2011年の金融・保険業平均（15.0時間／月）の約3分の1である。 ・平均退社時刻は役付19:11、アソシエイト18:12となり、一連の取組以前から大幅に改善。 ・内勤職員の離職率は2011年度2.3%となり、ワーク・ライフ・バランス推進取組以前の約半分の水準となつた。 ・男性の育児休業取得者は2011年度31名、取得率36.0%となり、目標とする育児休業取得率30%を達成している。			
3. 職種実績 ●女性活躍推進 ・女性管理制度の大幅増加【2007年度 119名→2011年度 170名】 ・女性登録員【2009年4月に4名誕生、2011年4月には新たに1名が誕生し、現在計5名。】 ・女性支店長【2009年4月には新たに1名が誕生し、現在計5名。】 ・女性支店長【118支店中12支店】 ・女性休職取得者数【2007年度 213名→2011年度 累計 82名】 ・勤務地変更制度利用者数【2007年度～2011年度 累計 659名が転向】 ・総合職・エリート合算【過去3年間で659名が転向】 ●アドバイザーポジション ・女性社会貢献活動【2010年4月に導入、年5日分を上限に1時間単位で取得可能】 ・アドバイザーポジションサヘル内閣の掲示板にて、全国の女性社員からの相談に対応。 ●「全社員が働きやすいと思える環境」の整備 【相談窓口】 女性社員や女性部室店長がキャリア。 【19時前退社の励行】 「時間は自分でコントロールできる」という意識の醸成をし、仕事も私生活も充実させ、仕事への活力を生み出し、業務効率を高めることを目的として、原則として毎日19時前退社を励行。自己研鑽に房に社員が増え、資格保有者も増加傾向。 【年休取得の促進】 時間単位年休を2010年4月に導入、年5日分を上限に1時間単位で取得可能。 【男性の育児休職取得促進】 2週間以内であれば原則に配偶者が養育可能でも、3歳以下の子どもを持つ金社員が取得可能。外遇は100%保障。 【介護時間の確保】 1日2時間未満でない範囲、勤務時間を短縮可能。 【WLBアンケートの実施】 全社員向けに制度の利用状況、要望などをアンケート調査。社員の声に常に耳を傾け、より利用しやすい雰囲気をつくるための様々なプロモーションや各種制度のブッシュアップへ。 【家族の職場訪問の実施】 日頃の家族への感謝の気持ちを込めて、2008年8月より全国一斉に「家族の職場訪問」を実施。今年度は4300名近くの家族が参加。毎年参加人数は増えている。			
●女性管理制度 ・女性管理制度の大幅増加【2007年度 119名→2011年度 170名】 ・女性登録員【2009年4月に4名誕生、2011年4月には新たに1名が誕生し、現在計5名。】 ・女性支店長【2009年4月には新たに1名が誕生し、現在計5名。】 ・女性支店長【118支店中12支店】 ・女性休職取得者数【2007年度 213名→2011年度 累計 82名】 ・勤務地変更制度利用者数【2007年度～2011年度 累計 659名が転向】 ・総合職・エリート合算【過去3年間で659名が転向】 ●アドバイザーポジション ・2006年均等推進企業表彰 均等推進企業表彰 均等推進企業表彰 均等推進企業表彰 ・2009年均等推進企業表彰 均等推進企業表彰 均等推進企業表彰 均等推進企業表彰 ・育児休職取得者数【東京労働局長優良賞】を受賞 ・勤務地変更制度利用者数【東京労働局長優良賞】を受賞 ・2012年均等推進企業表彰 アンティーク・フレンドリー企業部門「東京労働局長優良賞」を受賞 ・日経WOMAN(2012年5月号)「女性が活躍する会社 BEST100において総合7位 女性活用度部門 3位 ・就職・人材ランキング 2013年 東洋経済総合10位 ・2010年東洋経済新聞社「ダイバーシティ経営大賞」WL部門賞受賞			

会社概要	会社名 代表者 従業員数	トヨタ自動車株式会社 代表執行役社長 佐々木 則夫 35,646人（2012年3月末現在）
会社概要	会社名 代表者 従業員数	トヨタ自動車株式会社 取締役社長 豊田章男 69,000名
1. 重点課題・ポイント		
<p>■わが社は、年間を通じて「家族と参加できる会社行事や各種休暇・育児支援策」を充実させています。</p> <p>■一方で、ワーク・ライフ・バランスを実現するためにには、従業員一人ひとりが効率性を高める工夫や付加価値の高い仕事をすることで、生産性の向上を図ることが不可欠です。そのためには、従業員の働き方にに対する意識をいかに高めていくかが、今後の課題です。</p>		
2. 施策内容		
<p>(1) 会社行事「HUREAI day(スポーツ大会) <6月>」「駅伝大会 <12月>」や、各支部「HUREAI day」等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社及び各支部の HUREAI day では、仕事以外の活動を通じた職場の人間関係づくりに加え、家族も一緒に楽しめるイベントを実施（バザー、モータースポーツ広場、新旧車両展示会、モノづくり体験、子ども広場、サッカー教室 等） ・全社の部署対抗で、大規模な駅伝競走大会を開催し、家族も揃って楽しく応援 <p>(2) 「3Day Vacation」「勤続記念休暇制度」を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的、効率的な業務遂行や業務の標準化、共有化を促進し、また、心身のリフレッシュ効果や一層の創造性の発揮、モラール向上を狙いとし、上記取り組みを実施 <p>※1 事務・技術系の社員を中心に、業務計画を調整して3日以上連続での年休を取得することを推奨し、各部署で全員の取得を目指している施策</p> <p>※2 勤続20年、30年の社員が、当該年に5日連続して年休を取得できる制度</p> <p>(3) 育児と仕事の両立支援における充実した取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員は子の2歳の誕生日まで育児休職を取得可能（法定は、1歳、一定の場合に1歳6ヵ月まで） ・本社周辺の3箇所の会社施設構内に、「事業所内託児施設」を設置し、職場に近接した環境で社員の勤務時間にあわせて託児サービスを提供 ・フレックスタイム適用職場の社員は、子が小学校4年生修了まで勤務時間短縮制度を利用可能（法定は3歳まで） ・本社周辺の3箇所の会社施設構内に、「事業所内託児施設」を設置し、職場に近接した環境で社員の勤務時間にあわせて託児サービスを提供 ・育児休職からの復職者を対象に、「仕事と育児の両立と、自身の成長に向けた心構えの醸成、育児への不安の払拭をねらいとした「両立支援セミナー」を実施 <p>3. 取組実績</p> <p>・上記取り組みを実施中</p>		

会社概要	会社名 代表者 従業員数	株式会社東芝 代表執行役社長 佐々木 則夫 35,646人（2012年3月末現在）
会社概要	会社名 代表者 従業員数	株式会社東芝 取締役社長 豊田章男 69,000名
1. 重点課題・ポイント		
<p>効率的でメリハリのある仕事をし、ライフではリフレッシュと同時に自らを高めて仕事の附加值最大化につなげる「正のスパイラル」を創出することを目指し、「ワーク・スタイル・インベーション」活動を展開。</p> <p>個人による「セルフマネジメント」と、チームリーダーを中心とした「チームマネジメント」の2つを柱に働き方の変革を推進中。</p>		
2. 施策内容		
<p>○仕事と家庭の両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定を上回る各種両立支援制度の提供（育児休業期間（満3歳まで）、短時間勤務制度（小学校卒業前まで）、次世代育成手当など） ・産前産後休業、育児休職を取り得しようとする社員、その上長および人事担当者が一堂に会して、休業休職中の取り扱いについて話し合い、制度利用者が安心して休業・休職に入れるようになる「相互理解プログラム」の実施 ・企業内保育所の提供（横浜市機子区） ・子育て、介護のハンドブックの配布 ・意識・風土の改革 ・従業員一人ひとりが仕事を楽しむということを促進するため、経営幹部や従業員の体験から学ぶことをコンセプトとした情報サイト「Enjoy your work!」を社内ホームページに開設 ・従業員一人ひとりが Integrity やコンプライアンスを考え、職場で話しあうことで、『風通し』の良い職場づくりを目指すことを目的に「Integrity 浸透のための職場ミニティング」を実施。 ・上長など従業員が日常的に労働時間を強く意識する環境づくりを目的とした「勤務実績配信システム」と「勤務実績状況表示システム」の他に、各自の在社時間を従業員のパソコンに表示する「在社時間表示システム」を導入。 		
3. 取組実績		
<p>○本社及び各事業場での主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働時間適正化に向けた取組 ・定時退社の推進 ・臨時出勤の抑制 ・休暇取得促進 ・ワーク・スタイル・インベーションの取組 ・心身のリフレッシュ…歩け歩け大会、健康づくり教室他 ・コミュニケーション活性化…夏祭り、スポーツ観戦他 ・業務効率向上…小集団活動 ・両立支援…妊娠、出産、育児に関する社内制度の周知及び育児啓発運動 ○家族参加型イベントの実施 ・ウォーキング、植林、アーチャークラブ、アーチャー競技会他 ○地域との絆を深めるイベントの実施 ・自然観察会、環境講演会、工場見学、ボランティア活動の実施他 		

会社名	豊田合成株式会社
代表者	取締役社長 荒島 正
従業員数	6,970名 *2012年3月末時点

1. 重点課題・ポイント

ワーク・ライフ・バランス実現のための、「職場理解の促進」と「各種施策・環境整備の充実」を推進中

2 施策內容

-) 育児支援

 - △育児フェーズ毎に必要な職場環境整備（妊娠期／出産期／休業期／両立支援）
 - △子の育児全般における必要時間の確保
 - △子の育児エリア・勤務形態などに配慮した制度

*「祝日社内託児所」、「祝日託児利用料補助」制度（祝日稼働日ににおける託児措置）

*「キッズサポート休暇」（園、学校行事に利用できる特別休暇）

*「育児特別勤務免除制度」（急病／警報発令時など退刻・早退時の勤務免除）など

支援護介)

- * 「介護短時間勤務制度」導入、「介護休暇」拡充
 - * 介護支援ガイドブック作成(周知)
 - * 「介護セミナー」の開催 (介護制度・支援サービスの知識習得)
介護リスクマネジメントへの対応)
 -) 職場理解活動 (企業風土づくり)
 - ▽職場・家族 地域を巻き込んだワーク・ライフ・バランス活動
 - * 「育児DAY」(毎月19日の育児/家事/地域活動への参加促進)
 - * 「TGファミリーデイ」実施 (家族の職場見学会、子どももの職場体験など)
 - * 管理職を対象とした「ワーク・ライフ・バランスへの取り組み説明会

100

- | | | |
|-----|------------------------|---|
| 組実績 | △2007年・2011年
△2010年 | 一般事業主行動計画「くるみん」認定取得
「愛知県アマリー・フレンドリー企業表彰」受賞 |
|-----|------------------------|---|

会社 概要	会社名	株式会社ニコン
	代表者	取締役社長 木村眞琴
	従業員数	6,697名(2012年12月31日現在)

2. 施策内容・取り組み実績

- 育児・介護に係る両立支援

卷之三

△社会ニニズムに其ゞく雨立支播

- | ■ 時間外労働の削減
労働時間チャレンジ | 【過去の実施内容】 | 【「労働時間チャレンジカード」】 |
|--|--|--|
| <p>時間外・休日勤務の「職場申請・承認・命令」の実施</p> <p>ノルマカード・ショートカードの実施</p> <p>労働時間チャレンジカード配布</p> <p>過重勤務対応規制の実施</p> <p>管理制度化としたメンタルヘルス研修実施</p> | <p>✓ 時間外・休日勤務の「職場申請・承認・命令」の実施</p> <p>✓ ノルマカード・ショートカードの実施</p> <p>✓ 労働時間チャレンジカード配布</p> <p>✓ 過重勤務対応規制の実施</p> <p>✓ 管理制度化としたメンタルヘルス研修実施</p> | <p>診療科別医による精神会見開催</p> <p>在宅勤務導入実施</p> <p>会議10項目掲示</p> <p>「年次有給休暇支拂制度」による休暇取得促進</p> |

10

- | | | |
|-----|------------------------|---|
| 組実績 | △2007年・2011年
△2010年 | 一般事業主行動計画「くるみん」認定取得
「愛知県アマリー・フレンドリー企業表彰」受賞 |
|-----|------------------------|---|

会社概要	会社名	株式会社ニチレイ
会社概要	代表者	代表取締役社長 村井 利彰
会社概要	従業員数	34名（グループ連結12,082名）

1. 重点課題・ポイント
次世代法に基づく(株)ニチレイ 一般事業主行動計画〔第4期〕
仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図ることにより、社員全體が自らの能力を発揮
できるよう雇用環境を整備する

目標1	育児・介護等に基づく詰制度を、DB等を通じて周知、 また制度利用者への対応
目標2	特別休暇等を利用した連続5日間の休暇取得の推進
目標3	固定的な役割分担意識のは正のための役員向け情報提供
目標4	地域の学生を対象とした就業体験の機会提供
上記目標を平成23年9月1日から平成25年8月31日までの2年間で実施予定	
3. 取組実績	
上記目標で平成23年9月から平成25年1月までの期間に実施した内容は次のとおり	
目標1:平成23年9月～	社内インtranet ダイバーシティDBにて周知
目標2:平成24年8月	特別休暇等を利用した連続5日間の休暇取得の推進DB にて掲示
目標3:平成23年10月	経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスセミナーを実施
目標4:平成24年1月	地域中学生の就業体験受入実施
目標4:平成25年1月	地域中学生の就業体験受入実施

会社概要	会社名	日産自動車株式会社
会社概要	代表者	社長兼最高経営責任者 (CEO) Carlos Ghosn (カルロス ゴーン)
会社概要	従業員数	24,240人（単独ベース）（2012年3月現在）

1. 重点課題・ポイント	ライフイベント(結婚・出産)を理由とした離職は、法定を超える制度(育休:2歳到達後の4月末まで、時短勤務:小学生6年生の年度末まで)の整備によりほとんどなくなっているため、現在、下記2点を重点的に取り組んでいます。										
2. 施策内容	<p>①ライフイベント(出産等)を経た社員も、他の社員同様、いきいきと働くことができる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内託児所の提供(日産グローバルインフォメーションセンター、グローバル本社) ・授乳室の設置(グローバル本社) ・育児・介護両立者向け在宅勤務制度の促進(上限:月間所定労働時間の50%) ・ベビーシッター費用補助券の提供 ・育休取得者対象の復職セミナーの実施 ・社内SNSを活用した仕事と育児を両立するための情報共有の促進 ・社内ダイバーシティサイト上で両立社員ロールモデルの紹介 <p>②全社員の効率的な働き方の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な労働時間管理(コアタイムなしのフレックス勤務) ・計画に基づいて、月1回の在宅勤務が取得可能 ・タイムマネジメントに関する社内研修プログラム ・社内ダイバーシティサイト上で効率的に仕事をするための具体的なノウハウの提供 										
ワーク・ライフ・バランスへの取り組みについてはこちら（企業HP）	http://www.nissan-global.com/jp/company/diversity/work/										
3. 取組実績	<p>上記目標で平成23年9月から平成25年1月までの期間に実施した内容は次のとおり</p> <table border="1"> <tr> <td>目標1:平成23年9月～</td> <td>社内インtranet ダイバーシティDBにて周知</td> </tr> <tr> <td>目標2:平成24年8月</td> <td>特別休暇等を利用した連続5日間の休暇取得の推進DB にて掲示</td> </tr> <tr> <td>目標3:平成23年10月</td> <td>経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスセミナーを実施</td> </tr> <tr> <td>目標4:平成24年1月</td> <td>地域中学生の就業体験受入実施</td> </tr> <tr> <td>目標4:平成25年1月</td> <td>地域中学生の就業体験受入実施</td> </tr> </table>	目標1:平成23年9月～	社内インtranet ダイバーシティDBにて周知	目標2:平成24年8月	特別休暇等を利用した連続5日間の休暇取得の推進DB にて掲示	目標3:平成23年10月	経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスセミナーを実施	目標4:平成24年1月	地域中学生の就業体験受入実施	目標4:平成25年1月	地域中学生の就業体験受入実施
目標1:平成23年9月～	社内インtranet ダイバーシティDBにて周知										
目標2:平成24年8月	特別休暇等を利用した連続5日間の休暇取得の推進DB にて掲示										
目標3:平成23年10月	経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスセミナーを実施										
目標4:平成24年1月	地域中学生の就業体験受入実施										
目標4:平成25年1月	地域中学生の就業体験受入実施										

会社名	日本電気株式会社		
代表者	執行役員社長	今村 隆郎	遠藤 信博
従業員数	2,861名	23,564名	
1. 重点課題・ポイント			
社員が、子を育む喜びと仕事のキャリアを両立させるため、“自ら育む”と同時に、父母や地域等の手を借りながら次世代を担う子を“共に育む”ことを支援			
2. 施策内容			
(1) 育児・介護に係る制度の充実			
①育児休職 子が小学校就学の始期に達するまで取得可能 休職開始日から5日間は有給（男性の取得を推進）			
②育児のための短時間勤務制度 子が小学校3年生を修了するまで取得可能			
③介護休職 要介護状態にある家族を有する場合、同一の介護対象者1人につき、要介護状態に至るごとに、通算365日を限度として取得可能			
④介護のための短時間勤務制度 要介護状態にある家族を有する場合、同一の介護対象者1人につき、要介護状態に至るごとに、通算365日を限度として取得可能			
⑤積立有給休暇 積立有給休暇を介護のために利用可能			
⑥再雇用制度 結婚、出産・育児、配偶者の転勤、介護等を事由に退職した従業員を対象とした再雇用制度を導入			
(2) 労働時間適正化に向けた取り組み			
①ノースタッフ、ノースタッフ（原則、月4回）およびノースタッフ（年2回）部門ごとにノースタッフ（原則、月4回）およびノースタッフ（年2回）を設定し、従業員の定時退社・帰宅を推奨している。 また、設定期間については、全社公開することにより事前の業務調整を円滑にするとともに、全社的なノースタッフ（ノースタッフ）の周知・徹底を行っている。			
②年次有給休暇の取得促進 労使による「年次有給休暇取得推進委員会」を設置し、年次有給休暇の取得率向上に向けた各種施策を実施している。			
3. 取組実績			
(1) くるみんの取得 2009～2010年度の次世代育成行動計画の実行によって、 2011年度に「次世代認定マーク（通称：くるみん）」を取得			
(2) 育児休職取得者数 22名（2011年度）			
(3) 育児のための短時間勤務制度利用者数 21名（2011年度）			
(4) 再雇用申請者数 のべ7名			
O “自ら育む”ことの支援策 ・育児のための在宅勤務制度 ・管理職向け意識改革研修 ・学校行事（振替休業や学級閉鎖等含む）参加のための休暇制度 等			
O “共に育む”ことの支援策 ・自治体等の育児支援サービス（例 ファミリーサポートセンター）の利用料を補助 ・育児分担のために父母居住地近隣へ転居する場合の転居費用補助 等			
3. 取組実績			
次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主の認定を受けるため、 2005年以降以下の取組を実施した。			
・育児休職者向け復職支援WEBサイト開設（2005年） ・管理職向けWEB研修（ダイバーシティ研修）の実施（2005年） ・育児支援サービスの利用料補助（2005年） →支給条件拡大（小学校3年生修了までの子供が支給対象→6年生）（2012年） ・祖父母による子育て支援や長時間保育のための転居費用補助（2005年） →支給条件拡大（21時まで預け入れ可能な保育所に通っている場合への支給→ 20時）（2012年）			
・育児在宅勤務時ににおける通信、セキュリティ環境の整備 (リモートアクセス環境の付与・PCの貸与)（2005年） ・不妊治療費補助制度（2007年）			
・ファミリープレンドリー休暇（おもに育児・介護を目的とした休暇）制度制定（2002年） →利用目的拡大（学校の振替休業日、学級閉鎖を追加）（2012年） なおこれらの取組が評価され、2012年6月、次世代育成支援対策推進法に基づき、 基準適合一般事業主の認定を受けた。 2012年4月には新たな取り組み方針を策定した。今後も新たな取組に着手していく。			

会社概要	日清オイリオグループ株式会社		
代表者	執行役員社長	今村 隆郎	
従業員数	2,861名	21名	
1. 重点課題・ポイント			
ワーク・ライフ・バランスの推進を目的に、多様化するライフスタイルに対応するための諸制度の整備・拡充を図る。また、労働時間の適正化を進めることで、総実労働時間の削減を図る。			
2. 施策内容			
(1) 育児・介護に係る制度の充実			
①育児休職 子が小学校就学の始期に達するまで取得可能 休職開始日から5日間は有給（男性の取得を推進）			
②育児のための短時間勤務制度 子が小学校3年生を修了するまで取得可能			
③介護休職 要介護状態にある家族を有する場合、同一の介護対象者1人につき、要介護状態に至るごとに、通算365日を限度として取得可能			
④介護のための短時間勤務制度 要介護状態にある家族を有する場合、同一の介護対象者1人につき、要介護状態に至るごとに、通算365日を限度として取得可能			
⑤積立有給休暇 積立有給休暇を介護のために利用可能			
⑥再雇用制度 結婚、出産・育児、配偶者の転勤、介護等を事由に退職した従業員を対象とした再雇用制度を導入			
(2) 労働時間適正化に向けた取り組み			
①ノースタッフ、ノースタッフ（原則、月4回）およびノースタッフ（年2回）部門ごとにノースタッフ（原則、月4回）およびノースタッフ（年2回）を設定し、従業員の定時退社・帰宅を推奨している。 また、設定期間については、全社公開することにより事前の業務調整を円滑にするとともに、全社的なノースタッフ（ノースタッフ）の周知・徹底を行っている。			
②年次有給休暇の取得促進 労使による「年次有給休暇取得推進委員会」を設置し、年次有給休暇の取得率向上に向けた各種施策を実施している。			
3. 取組実績			
(1) くるみんの取得 2009～2010年度の次世代育成行動計画の実行によって、 2011年度に「次世代認定マーク（通称：くるみん）」を取得			
(2) 育児休職取得者数 22名（2011年度）			
(3) 育児のための短時間勤務制度利用者数 21名（2011年度）			
(4) 再雇用申請者数 のべ7名			

会社概要	会社名	日本電信電話株式会社
会社概要	代表者	代表取締役社長 鵜浦博夫
会社概要	従業員数	2,900人（連結：224,250人） *2012年度末時点

1. 重点課題・ポイント

- 事業の健全な発展と働き甲斐の維持・向上のためににはワーク・ライフ・バランスの推進が重要との認識から、これまで絶労労働時間の縮減や効率的な働き方への意識の変革を図りつつ、仕事と家庭の両立を支撐する会社制度の充実に取り組んできている。
- 近年は、会社制度を利用しやすい職場環境作りを推進し、ライフステージに応じた柔軟な働き方を実現するため、本人のみならず、上司や同僚に対するワーク・ライフ・バランス実現の意義の浸透を図るとともに、社員個々人のキャリアデザインを支援する取り組みを開拓している。

2. 施策内容

○ 効率的な働き方の推進

- ・ ICT 企業の強みを活かした在宅勤務やモバイルワークの推進
- ・ 業務内容に応じた柔軟な就労形態の適用(裁量労働制、フレックスタイム制)
- ・ 総実労働時間の縮減
- ・ 時間外労働の削減と年休取得の促進に向けた取り組みの展開
- ・ 服務管理等に関する管理者への研修の実施
- 育児・介護との両立支援
- ・ 安心して仕事と育児が両立できる環境の提供
- ・ 研修、セミナー、職場見学会の開催による本人／上司／同僚のワーク・ライフ・バランスへの意識の醸成
- ・ 個別面談等による不安の軽減

○ 入社から退職までの各ステージにおける将来設計の機会の提供

○ 節目を捉えた集合研修の実施

3. 取組実績

- ICT 活用の見守り機能等を付加した企業内託児所の設立
- モバイルワークの推進に向けたサテライトオフィスの設置
- 残業ティー(水・金曜日等)の設定
- 社員家族による職場見学・職業体験(ファミリーデイ／オープントハウス)の実施
- 管理者に対する服務管理、ワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施
- 育児休職取得者に対する休職前後での個別面談の実施
- 各年代におけるキャリアデザイン研修の実施
- ICT 活用の見守り機能等を付加した企業内託児所の設立
- モバイルワークの推進に向けたサテライトオフィスの設置
- 残業ティー(水・金曜日等)の設定
- 社員家族による職場見学・職業体験(ファミリーデイ／オープントハウス)の実施
- 管理者に対する服務管理、ワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施
- 育児休職取得者に対する休職前後での個別面談の実施
- 各年代におけるキャリアデザイン研修の実施
- 会員登録情報サイト「パパ＆ママ支援プログラム wiiw」の導入(05年度)
- 育児休業者職場復帰支援プログラム wiiw の導入(05年度)
- 育児介護相談窓口の設置(07年度)
- 企業内託児所「郵船チャイルドケア設置(02年度)
- 定員15名。3歳児まで。月～金、8～20時。法定を上回る職員を配置。利用社員のマイカー通勤が可能。
- 配偶者が国内外転勤の際、最長 2年間まで取得可能。

会社概要	会社名	日本郵船株式会社
会社概要	代表者	代表取締役社長 工藤泰三
会社概要	従業員数	1,283名 (2013年1月1日、海上職を除く)

1. 重点課題・ポイント

- 当社では仕事と私生活のバランスをとりながら、社員一人ひとりが持てる力を最大限に發揮できるような仕組みづくりを進めています。

2. 施策内容

- ・ワーク・ライフ・バランス推進委員会(※1)では、時間外労働と休暇取得日数の実績モニタリング、残業が多い部署の社員／上長へのヒアリング、早帰り放送、社内制度の理解・利用促進などに取組んでいます。
- ・当社では、2011年に次世代育成支援対策推進法に基づき「第2次行動計画」(※2)の目標を達成したことから、「第1次行動計画」(※3)に継ぎ基準適合一般事業主として認定され、この度東京労働局より2度目の次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。現在は、2011年4月から2015年3月までの4年間を第3次行動計画期間とする、「第3次行動計画」(※4)を策定の上、社員一人ひとりの仕事と家庭の両立を支援の拡充等に取り組んでいます。

※1労使委員とグループ長クラスの第三者委員で構成され、時間外労働および休暇取得状況の確認をはじめとするワーク・ライフ・バランス推進のための施策について検討・実施しています。

※2「第2次行動計画」(2007年4月～2011年3月)：①両立支援窓口の設置②妊娠中のフレックスタイム制度導入③男性の育児休業者を5名以上とする

※3「第1次行動計画」(2005年4月～2007年3年)：①育児支援措置について周知する為に、サポートシステムベースを開設する②育児休業中の社員の職業能力開発及び向上の為に、サポートシステムを導入する③出産・育児を理由に退職した社員の再雇用制度を導入する④時間外労働削減する為に、早帰り日を本格導入する⑤働き方の見直しを促進する為に、ワーク・ライフ・バランスメニューを新任チーム長研修に盛り込む⑥地域貢献活動として日本郵船歴史博物館の入場料を小学生に限り常時無料とする

※4「第3次行動計画」(2011年4月～2015年3月)：①男性の育児休業取得者を4年間で5名以上とする②ワーク・ライフ・バランスに関する社内セミナーを開催する③我社社員の子どもに対し社員の離場に対する理解の増進を図る

3. 取組実績

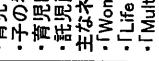
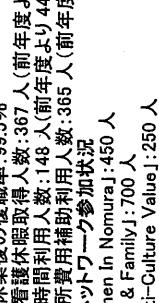
- ①育児フレックス・短時間勤務制度(99年度)
妊娠中・小学校6年生まで子を育てる社員が対象。フレックスのコアタイムを除く1日2時間までの勤務時間を短縮することが可能。短縮された時間は、7時間までもつて育児休業(無給)と同様に放つ。但し、前年度に打ち切られた年次休暇を週及費消できる。法定では育児休業や勤務時間の短縮等の制度設置について3歳まで義務、3歳～～就学前までは努力義務。
- ②短期育児休業(06年度)
最後で子が2歳2ヶ月になるまで5日以上20日未満の育児休業を取得可能。2分割利用、樹立後の再申請可能。無給だが、前年度以前3年間に打ち切られた年次休暇を週及費消できる。法定外制度。
- ③育児連携情報サイト「パパ＆ママ支援サイト LIFE-LIFE」の設置(05年度)
- ④育児休業者職場復帰支援プログラム wiiw の導入(05年度)
- ⑤育児介護相談窓口の設置(07年度)
- ⑥企業内託児所「郵船チャイルドケア設置(02年度)

3. 取組実績

- ICT 活用の見守り機能等を付加した企業内託児所の設立
- モバイルワークの推進に向けたサテライトオフィスの設置
- 残業ティー(水・金曜日等)の設定
- 社員家族による職場見学・職業体験(ファミリーデイ／オープントハウス)の実施
- 管理者に対する服務管理、ワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施
- 育児休職取得者に対する休職前後での個別面談の実施
- 各年代におけるキャリアデザイン研修の実施
- 会員登録情報サイト「パパ＆ママ支援プログラム wiiw」の導入(05年度)
- 育児休業者職場復帰支援プログラム wiiw の導入(05年度)
- 育児介護相談窓口の設置(07年度)
- 企業内託児所「郵船チャイルドケア設置(02年度)
- 定員15名。3歳児まで。月～金、8～20時。法定を上回る職員を配置。利用社員のマイカー通勤が可能。
- 配偶者が国内外転勤の際、最長 2年間まで取得可能。

会社概要	会社名 野村證券株式会社	代表者 代表執行役 永井 浩二
	従業員数 14,894名	
1. 重点課題・ポイント		
野村グループは、適正な労働条件と快適な職場環境の整備を重視しています。社員が意欲を持つて働き続けられるよう、育児・介護支援をはじめとする福利厚生諸制度の充実や、社員の健康管理に力を入れています。		
2. 施策内容		
<p>1.育児・介護に係る支援策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業の充実(子が2歳になるまで取得可) ・育児休業からの復帰支援(在宅においても情報の取得が出来るWEBサイト) ・短時間勤務制度(子が小学校3年まで1日2時間まで時短可能) ・託児所費用の補助 ・子の看護休暇(子が小学校入学まで1人につき5日、2人以上の場合は10日まで有給にて取得可能) ・ナーシングルームの設置(安心して授(搾)乳を行えるスペースを社内に設置) ・ベビーシッター育児支援割引制度(小学3年までの子を養育する社員がベビーシッターアイドを利用する場合、1日あたり1,700円の割引が利用可能) ・介護休業の充実(対象家族1名につき、最大730日取得可) <p>2.金従業員を対象とした施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ休暇の取得推進(1年に1度、土日を含む9連休) ・永年勤表彰休暇(勤続25年、30年の社員を対象に長期休暇取得の推奨) ・有給休暇の半日取得(午前、午後、中抜けなどの制度を設け、半日有給休暇の取得しやすさを配慮) <p>3.社員ネットワークの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員間の自主的な交流を中心とした「女性のキャリア推進とネットワーキングを共えるWIN(Women In Nomura)」、健康増進やワークライフ・マネジメントを考える「Life & Family」、人種、宗教、世代、性的指向などの多様性について理解を深める「Multi-Culture Value」) <p>4.社員の家族を対象にしたイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年小学生を対象にした環境学習イベントを夏休みに開催。 ・2012年は日本野鳥の会を講師に招き、生物多様性について学習するイベントを実施。親子で草花植物から野鳥を守る「バードセイバー」作りを体験。 <p>3.取組実績</p> <p>(1)仕事と育児・介護の両立支援</p> <p>①両立を支援する制度の充実</p> <p>法を上回る育児・介護休業期間の設定や、ファミリーサポート休暇等の特別休日の設置、保育所利用者への補助金制度、配偶者の転勤等に伴う勤務地変更制度等、仕事と育児・介護をより両立しやすい労働環境を整備</p> <p>②育児休業からの復帰に向けた不安解消のために、先輩体験談や情報交換の場を提供</p> <p>育児休業者との接点を増やし、また育児休業者のネットワーク構築を支援する目的で育児休業者専用のソーシャルネットワークサービス(SNS)を開設</p> <p>③ハピママランチタイム交流会の実施</p> <p>仕事と育児を両立している従業員同士が支えあうネットワーク作りを支援する目的で交流会を開催</p> <p>④育児休業者に対し専用SNSを提供</p> <p>育児休業者と会社との接点を増やし、また育児休業者のネットワーク構築を支援する目的で育児休業者専用のソーシャルネットワークサービス(SNS)を開設</p> <p>⑤両立支援ハンドブックの作成</p> <p>育児休業者へ、円滑な復帰を目指したアドバイス等を掲載したハンドブックを提供</p> <p>また、男性の育児参加を促進することを目的にイクメンハンドブックを作成</p> <p>⑥好取組を実践している従業員の紹介</p> <p>仕事と育児・介護の両立だけでなく、多様な取組を通じて、仕事と生活の間で好循環を構築している従業員を社内ホームページで紹介</p> <p>(2)効率的な働き方の実現</p> <p>①「カエル(変える・帰る)べき活動」として全社ワークルールを設定し、取組を推進</p> <p>○週1回の「一残業デー運営」の徹底</p> <p>より一層時間を意識した効率的な働き方を目指し、全社取組として実施</p> <p>○会議運営のルール化</p> <p>より効率的な働き方を実践するため、共通の会議運営ルールを設定</p> <p>②好取組を実践している組織の紹介</p> <p>効率的な働き方を実践し、具体的な成果を挙げている組織を社内ホームページページで紹介し、定期的に更新</p>		

会社概要	会社名 日本生命保険相互会社	代表者 代表取締役社長 简井義信	従業員数 69,620名(平成24年3月末)
1. 重点課題・ポイント			
当社では、「国民に安心・安心をお届けする」という生命保険会社の社会的使命を全うするためには、それを支える従業員の「幸せ」を支援することが、労働意欲の向上、優秀な人材の定着・確保につながり、企業の成長・発展にも繋がる、という認識のもと、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。			
2. 施策内容			
<p>(1)仕事と育児・介護の両立支援</p> <p>①両立を支援する制度の充実</p> <p>法を上回る育児・介護休業期間の設定や、ファミリーサポート休暇等の特別休日の設置、保育所利用者への補助金制度、配偶者の転勤等に伴う勤務地変更制度等、仕事と育児・介護をより両立しやすい労働環境を整備</p> <p>②育児休業からの復帰に向けた不安解消のために、先輩体験談や情報交換の場を提供</p> <p>育児休業者との接点を増やし、また育児休業者のネットワーク構築を支援する目的で育児休業者専用のソーシャルネットワークサービス(SNS)を開設</p> <p>③ハピママランチタイム交流会の実施</p> <p>仕事と育児を両立している従業員同士が支えあうネットワーク作りを支援する目的で交流会を開催</p> <p>④育児休業者に対し専用SNSを提供</p> <p>育児休業者と会社との接点を増やし、また育児休業者のネットワーク構築を支援する目的で育児休業者専用のソーシャルネットワークサービス(SNS)を開設</p> <p>⑤両立支援ハンドブックの作成</p> <p>育児休業者へ、円滑な復帰を目指したアドバイス等を掲載したハンドブックを提供</p> <p>また、男性の育児参加を促進することを目的にイクメンハンドブックを作成</p> <p>⑥好取組を実践している従業員の紹介</p> <p>仕事と育児・介護の両立だけでなく、多様な取組を通じて、仕事と生活の間で好循環を構築している従業員を社内ホームページで紹介</p> <p>(2)効率的な働き方の実現</p> <p>①「カエル(変える・帰る)べき活動」として全社ワークルールを設定し、取組を推進</p> <p>○週1回の「一残業デー運営」の徹底</p> <p>より一層時間を意識した効率的な働き方を目指し、全社取組として実施</p> <p>○会議運営のルール化</p> <p>より効率的な働き方を実践するため、共通の会議運営ルールを設定</p> <p>②好取組を実践している組織の紹介</p> <p>効率的な働き方を実践し、具体的な成果を挙げている組織を社内ホームページページで紹介し、定期的に更新</p>			



・日経ウォーム「女性が活躍する会社 BEST100」ランキングの「男女均等雇用部門で野村が1位を獲得 2011年
・野村が英タイムズ紙にて、「英國で女性が働きやすい企業トップ50」に選出 2011年

会社名	株式会社パンダイナムコホールディングス
代表者	代表取締役社長 石川 祝男
従業員数	248名 (パンダイナムコグループ連結: 6,870名) ※H24年3月現在

1. 重点課題・ポイント

一人ひとりの社員が、仕事だけでなく、自身のプライベートを充実させることにより、企業・社員双方の成長を促し、ひいては世界中の人々に夢と感動を与えることができるグループを目指しております。

2. 施策内容

①ポジティブ・オフ運動への参加

→メールやポスター掲示を通じて社員の積極的な休暇取得を推進。

②休日の有効活用や自己啓発の推進

→家族で楽しめるイベントや朝時間を利用した自己啓発セミナーをメール等で紹介。

③リーフレットの配布

→社員が家族と一緒に社内制度や手続きについて理解し利用できるようリーフレットを作成。

④出産・子育て支援金制度

→積極的な社員の育児参加を目的に、育児休業の取得と子育てサポートの提出を条件とし、第3子以降が生まれた社員に200万円を支給する。
⑤「キッズルーム」開設
→社員の子（小学生のみ）の長期休み期間中の待機スペースを開設。

3. 取組実績

①ポジティブ・オフ運動への参加：2011年8月～

②休日の有効活用や自己啓発の推進：2011年4月～

③リーフレットの配布：2011年6月～

④出産・子育て支援金制度：2011年10月～

⑤「キッズルーム」開設：2011年12月～（小学校の冬・春・夏休みの期間のみ）

会社概要	会社名 代表者 従業員数	パナソニック株式会社 取締役社長 津賀 一宏 51,611人（単独・12/3末現在）
------	--------------------	--

1. 重点課題・ポイント

- ①会社の持続成長（優秀で多様な人材の活用・生産性の向上）
- ②従業員満足の向上（働きがいの向上・ワークライフバランスの実現・創造性・実力の発揮）
- ③社会構造変革への対応（少子高齢化への対応・男女共同参画・多様な就労機会の創出）

2. 施策内容

- ①社事と育児・介護の両立支援
育児や介護の多様なニーズに合わせ、休業・勤務制度を拡充
<育児>

②施策内容

- ①子どもが小学校に入学する4月末までの間で希望する時期に730日まで休業可能
・子どもが小学校卒業まで、勤務時間短縮・時間外労働の免除・制限が適用可能
・大阪府交野市の社宅敷地内に「事業所内保育施設」を設置
<介護>
- ・要介護状態の家族1人につき365日まで休業可能
・要介護状態の家族1人につき1095日まで勤務時間短縮制度を利用可能
・要介護状態の家族の介護が必要な期間、時間外労働の免除・制限が適用可能
・その他>
- ②e-Workの推進
・不妊治療のために365日まで休業可能
・育児・介護等、家族のために使える多目的休暇を導入
- ③在宅勤務制度
・間接業務従事者を対象に月間勤務日数の半分を超えない範囲で利用可能
・直接業務従事者用のオフィススペースの設置
・電話会議、Web会議、テレビ会議システムを整備
・モバイル勤務
- ④ノースタートオフィス
・出張会議、ドメイン・事業場単位を基本に、週2回～月1回の頻度でノースタート（定時退社日）を設定
- ⑤ドメイン・事業場との交流推進
・ドメイン・事業場が主体となり、家族・地域との交流を推進するイベントを開催
・アミリ一職場見学会
・モノづくり教室、地域スポーツ大会、地域美化活動 等

3. 取組実績	①社事と育児・介護の両立支援 ・育児・介護休業は年間約300名、勤務時間の短縮制度は年間約1000名が制度を利用 ・出産を理由に退職する社員が減り、勤続年数が伸びた
	②在宅勤務の推進 ・在宅勤務 ・スポットオフィス ・遠隔会議 ・出張会議、Web会議、テレビ会議システムを整備 ・モバイル勤務

年間約6,900名が在宅勤務を実施
全国に16箇所設置、利用者は月間で約8,700名
Web会議開催数は月間で約5,080回